

令和7年度 第11回倉吉市農業委員会会議事録

1 開催日時 令和8年2月10日(火) 午後1時30分から午後2時15分

2 開催場所 倉吉市役所 本庁舎3階 大会議室

3 出席委員 (27人)
会長 2番 山脇 優 委員

農業委員

1番 高見美幸 委員	3番 船越省吾 委員	4番 田村静伸 委員
5番 福井章人 委員	6番 藤井由美子 委員	7番 室山恵美 委員
9番 山下賢一 委員	10番 筏津純一 委員	11番 堀川理恵 委員
12番 數馬 豊 委員	13番 鐵本達夫 委員	14番 美田俊一 委員
15番 衣笠健一郎 委員	16番 松本幸男 委員	17番 河野正人 委員
18番 原田明宏 委員	19番 早田博之 委員	

農地利用最適化推進委員

福井満寿美 委員	山脇賢治 委員	塚根正幸 委員	田倉恭一 委員
秋山美香 委員	藤原 治 委員	林 修二 委員	小谷義則 委員
山下洋一郎 委員			

4 欠席委員 (1人)
8番 吉村年明 委員

5 議事日程

第1 開会

第2 会長あいさつ

第3 議事録署名人の決定

第4 連絡・報告事項

第5 議事

議案第53号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第54号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第55号 農用地利用集積等促進計画について

第6 その他

第7 閉会

6 農業委員会事務局職員

局長 内川 啓二

局長補佐 梶本 幸敬

主任 岩田 寿朗

経済観光部農林課職員

主幹 清水 彰夫

7 会議の概要

(1) 開 会

事務局 　　ただ今より、令和7年度第11回農業委員会会議を開会いたします。初めに山協会長よりごあいさつをお願いいたします。

(2) 会長あいさつ

会 長 　　(会長あいさつ)

※ 議長選出

事務局 　　この後は農業委員会会議規則第3条により、会長が議長となり会議を進行していただきます。よろしくをお願いいたします。

(3) 議事録署名人の決定

議 長 　　それでは本日の議事録署名人ですが、私のほうで指名させていただいてもよろしいでしょうか。

(はいの声)

議 長 　　それでは指名をさせていただきます。14番 美田委員、15番 衣笠委員に本日の議事録署名人をお願いいたします。

※ 欠席・遅刻届連絡委員の報告

議 長 　　8番 吉村委員が腰の手術をされまして、リハビリ等でただ今入院中ですので欠席です。

(4) 連絡・報告事項

議 長 　　それでは(4)連絡報告事項、事務局からお願いします。

事務局 　　令和7年度第11回倉吉市農業委員会会議報告及び予定事項でございます。別紙をご覧ください。(以下事務局説明)

(5) 議 事

議 長 　　ありがとうございました。続きまして(5)の議事に入ります。本日の議事について、事務局より説明をお願いします。

事務局 　　それでは本日の議案について説明させていただきます。始めに議案第53号農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。議案2ページのとおり、1件の申請がございます。〇〇〇〇地内の田1筆の贈与で、親戚関係であると確認をしております。

続いて議案の第54号 農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。議案4ページのとおり3件の申請がございます。番号1は〇〇地内における職員用駐車場の整備でございます。申請地の農地区分は第2種農地で許可根拠は代替地なしでございます。番号2は〇〇地内における共同住宅の建築でございます。申請地は都市計画用途区域の準工業地域に指定されておりますので、農地区分は第3種農地で原則許可でございます。番号3は〇〇地内における一般住宅の建築でございます。申請地の農地区分は第2種農地で許可根拠

は集落接続でございます。

続いて議案第55号 農用地利用集積等促進計画についてでございます。議案7ページから18ページのとおり232件の貸借について協議がございます。本日の議案は以上でございます。

議案第53号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 それでは議事に入らせていただきます。議案第53号 農地法第3条の規定による許可の申請について委員の皆さんにお諮りいたします。それでは議案について質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので承認といたします。

議案第54号 農地法第5条の規定による許可申請について

議長 続きまして、議案第54号 農地法第5条の規定による許可申請について委員の皆さんにお諮りいたします。本件につきましては、本日午前11時20分より当番委員であります船越委員、田倉委員、藤井職務代理、内川局長、岩田主任と私の6人で現地の調査に行く予定でございましたが、この雪で何も見えませんので、事前に撮った写真で本日農業委員会事務局隣の会議室にて写真確認をさせていただきました。代表して田倉委員より報告をお願いいたします。

田倉推進委員 報告させていただきます。本日現地の写真を確認させていただきました。問題ないということで報告させていただきます。

議長 はい、ありがとうございました。それではただ今の議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、ただ今の議案につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので承認とさせていただきます。

議案第55号 農用地利用集積等促進計画について

議長 続きまして5ページ、議案第55号 農用地利用集積等促進計画についてお諮りいたしますが、委員の皆さんにお諮りする前に該当委員に係る案件がござ

いますので、該当委員に係る案件を先に審議させていただくことにご異議ございませんか。

(なしの声)

議長 異議なしということでございますので、進めさせていただきます。農業委員会等に関する法律第31条の規定により該当委員の退席を求めます。議案10ページ番号78番から79番は議長である私に係る案件でございますので、議長を藤井職務代理に交代し、私の案件について審議いただくことにご異議ございませんか。

(なしの声)

議長 異議なしということでございますので、議長を交代させていただきます。

(議長 交代)

6番 それでは、2番 山脇委員の案件について審議いたしますので、山脇委員の退席を求めます。

(山脇委員 退席)

6番 それでは、山脇委員が退席しましたので10ページ番号78番から79番につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局 10ページ農地番号78番でございます。借受経営体は、〇〇〇。土地につきましては〇〇の1筆3, 167㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。その他、農地番号79番を合計いたしまして2筆の5, 363㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

6番 ただ今、山脇委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

6番 ないようですので、この案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

6番 はい、ありがとうございました。挙手多数ということで異議なしと認めこの案件については承認といたします。それでは山脇委員の入場を求めます。

(山脇委員 入場・着席)

6番 山脇委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認され

たことをご報告申し上げます。山脇委員の案件が終わりましたので、ここで議長を会長に交代します。

(議長 交代)

議長 はい、ありがとうございました。続きまして、8ページ番号25番から37番は、18番 原田委員に係る案件ですので退席を求めます。

(原田委員 退席)

議長 それでは、原田委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 8ページ農地番号25番でございます。借受経営体は、〇〇〇〇。土地につきましては〇〇〇〇〇〇の1筆2, 865㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。その他、農地番号26番から37番までを合計いたしまして13筆の31, 683㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議長 ただ今、原田委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議長 質疑がないようですので、ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、原田委員の入場を求めます。

(原田委員 入場・着席)

議長 原田委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

続きまして8ページ番号38番から9ページ番号61番は、12番 数馬委員に係る案件ですので退席を求めます。

(数馬委員 退席)

議長 それでは、数馬委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 8ページ農地番号38番でございます。借受経営体は、〇〇〇。土地につきましては〇〇の1筆1, 265㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。その他、農地番号39番から9ページ農地番号61番までを合計いたしまして24筆の39, 992㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございま

す。以上でございます。

議長 　ただ今、數馬委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議長 　質疑がないようですので、挙手による採決を求めます。ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 　ありがとうございました。全員賛成ということで承認いたします。それでは、數馬委員の入場を求めます。

(數馬委員 入場・着席)

議長 　數馬委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

　　続きまして10ページ番号62番から77番の〇〇〇〇〇〇〇〇は、6番藤井委員に係る案件ですので退席を求めます。

(藤井委員 退席)

議長 　それでは、藤井委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 　10ページ農地番号62番でございます。借受経営体は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇。土地につきましては〇〇〇〇〇〇〇の1筆1,200㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。その他、農地番号63番から77番までを合計いたしまして16筆の22,605㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議長 　ただ今、藤井委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議長 　質疑がないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 　ありがとうございました。全員賛成ということで承認いたします。それでは、藤井委員の入場を求めます。

(藤井委員 入場・着席)

議 長 藤井委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

以上で該当する出席委員の案件は終了いたしました。それではその他の案件について、事務局説明をお願いします。

事務局 はい、7ページからでございます。農用地利用集積等促進計画につきましては、7ページの番号1番から18ページの番号225番まで、合計で373,987㎡の水田、畑でございます。

賃借権等受ける者の農業経営の状況につきましては19ページから25ページ記載のとおりでございます。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により倉吉市長から協議がありましたので、本会の意見を求めるものでございます。

議 長 ただ今全体につきまして説明がございました。皆さんのほうから質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございますので承認といたします。以上で議事は終結といたします。

(6) その他

議 長 続きまして別冊、その他報告・連絡事項をご覧ください。(1) あっせん申出のあった農地及びあっせん委員の選任について、事務局説明をお願いします。

事務局 はい、2ページのあっせん申出のあった農地及びあっせん委員の選任についてということです。今回は4件ありました。1番目から説明させていただきたいと思います。

まず1番目ですけど、相談者が所有者の○である○○○○さんで○○の水田であります。相談内容は使用貸借ということであります。

3ページ、2番目は相談者が○○○○○さんで○○○の水田であります。相談内容は、賃貸借、使用貸借ということであります。

4ページ、3番目は相談者が○○○○さんで、スイカを作付予定で、約5反の畑の賃貸借を希望している。○○○○を希望しているということです。4番目は相談者が○○○さんでねぎを作付したい。○○○○○○を基点にして○地内で、1反程度を希望しているということです。

以上、あっせん委員の選任についてよろしくお願ひいたします。

議 長 まず○○です。数馬委員、お願いします。

12番 はい。

議長 続きます、これは〇〇〇。藤原委員。

藤原推進委員 河野委員さんとします。

議長 はい。次の〇〇さんの件ですが、早田委員。

19番 田倉委員と。

議長 2人でお願ひします。それから〇は、原田委員。

18番 山下推進委員と。

議長 はい、2人でお願ひします。

続きます（2）農地等のあっせん活動の状況について、報告をお願ひします。〇〇のこれは松本委員。

16番 16番 松本です。〇〇〇〇さんのこの件ですが、14日に現場へ行きましたらなんとまだ稲があつて、コンバインがぐるりとまわつて帰っているという状況の水田です。稲刈りができてないのできれいにしないと耕作者もあつせんできんということで、〇〇さんが作つておりましたそちらのほうに連絡をしております。雪がなくなつてからきれいにして、それからでないといふ誰も借り手がおらんということです。

次の件は山の裾野で、会長も作つておられたことがあるけども、誰が作つても続かんで。じゅるいのと日陰で収穫ができんのとで、どうしようもないということですが引き続きあつせん活動をしていきたいと思ひます。

それともう1件ですけど、昨年あつせんが出ていた〇〇の田んぼがあつせんできました。〇〇さんという〇〇に住んでおられる方の田んぼです。3筆あつて〇〇の〇〇〇〇〇〇が作るということです。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。（3）農地の利用状況調査について、事務局お願ひします。

事務局 はい。（3）の農地の利用状況調査についてでございます。資料6から7ページに表を付けております。農地パトロールで集計した結果でございます。6ページ1番右側の欄に合計を記載しておりました、新規の遊休農地は42筆で、約4.4ヘクタールの遊休農地です。解消は16筆で約2.2ヘクタールです。差し引きで合計で675筆の78.1ヘクタールで、結果的に筆数が16筆で面積は2.2ヘクタールの増加という結果でした。各地区の合計面積も記載しておりますのでご確認ください。以上でございます。

議長 続いて（4）その他、お願ひします。

事務局 （4）その他です。農業委員、農地利用最適化推進委員募集説明会についてでございます。資料は本日机の上に市報2月号の写しを添付させていただきました。日程は2月17日の13時30分から会議室301で募集説明会を開催

します。現職の委員の皆様にも参加していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

議 長 はい。農業委員会だよりのほうは今どうなっていますか。

事務局 農業委員会だよりになんですけれども、間に合えば今日配布する予定だったんですが、今印刷中です。市報3月1日号と各戸に配布する予定にしております。

議 長 はい、その他皆さんありませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので本日の農業委員会会議は閉会といたします。ご苦勞様でした。

— 午後2時15分 閉 会 —